

## 高等学校グランドデザイン会議第1回第1専門委員会概要

日時：平成18年6月27日（火）

14:00～15:30

場所：教育委員会室

<出席者>

豊川委員長 前田副委員長 荒瀬委員 石山委員 佐井委員 櫻田委員 佐々木委員

### 開会

司会

本日、委嘱状は、資料と共にあらかじめ皆様のお手元にお配りしておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から「高等学校グランドデザイン会議第1回 第1専門委員会」を開会いたします。

### 教育長挨拶

司会

まず初めに、青森県教育委員会教育長 田村充治から、皆様へ御挨拶申し上げます。

田村教育長

教育長の田村でございます。本日は、お忙しい中、高等学校グランドデザイン会議第1専門委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、皆様には当会議の専門委員をお願いしたところ、快く御承諾いただいたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

なお、委嘱状につきましては、大変恐縮でございますが、先程司会の方からもお話しがございましたけれども、あらかじめ皆様の御席にお配りさせていただきました。どうぞ、御了承ください。

さて、現在、県教育委員会では、平成12年度から20年度までの県立高等学校教育改革第1次実施計画及び第2次実施計画に基づきまして、新しいタイプの高等学校の整備や中高一貫教育の導入等を進めているところでございます。

しかしながら、この間、中学校卒業生数は減少の一途をたどるとともに、産業構造や就業構造の変化、生徒の進路意識の多様化など、高等学校教育をとりまく環境は大きく変化してきております。

特に、今後の本県の中学校卒業予定者数は、平成20年3月から平成30年3月ま

での10年間で約2,700人の減少が見込まれております。

この度の「高等学校グランドデザイン会議」はこれらの状況を踏まえ、本県の高等学校教育の水準の維持・向上を図り、活力ある教育活動を展開できるよう、平成21年度からの県立高等学校の在り方について御検討をいただくための会議でありまして、去る、5月31日には高等学校グランドデザイン会議を総括する第1回の検討会議を開催したところでございます。

本日の第1専門委員会におきましては、県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方について、調査・検討していただくこととしております。明日から開催される第2専門委員会の調査・検討事項と深く関連することから、事務局として、お互いの情報の共有に努め、円滑に会議が進行するようにしてまいりたいと考えております。

皆様には、2年という長きにわたって委員をお願いし、何かと御面倒をおかけするかと存じますが、本県高校生が夢を育むことができるような今後の県立高等学校の在り方等について、それぞれのお立場から御審議、御提言くださるよう、よろしくお願い申し上げます。御挨拶とします。よろしくお願いいたします。

【田村教育長は、挨拶後に所用のため退席。】

## 委員紹介

【事務局が、出席している委員の名前を読み上げた。】

## 設置要綱説明

【事務局が、「高等学校グランドデザイン会議設置要綱」を読み上げた。】

## 諮問事項説明

司会

それでは、次第の「3 諮問事項説明」に移りますが、これより進行は委員長にお願いしたいと思います。

豊川委員長、よろしくお願いいたします。

豊川委員長

それでは、私が進行を務めさせていただきます。

私は大学の教員を38年勤めまして、今年放送大学に就任したこともあって選ばれたのではないかと考えておりますが、高校教育の現場はよく分かりませんのでよろしく御協力をお願いします。

それでは、次第「3 諮問事項説明」となっておりますので、事務局から資料等の説明も含めて、よろしく申し上げます。

【事務局が、諮問書の写しを読み上げ説明。】

### 審議計画

豊川委員長

それでは、次に「4 審議計画」について、事務局から説明申し上げます。

【事務局が、配付資料に基づき説明。】

### 資料説明

豊川委員長

それでは、次の「5 資料説明」について、事務局から説明してください。

【事務局が、配付資料に基づき説明。】

### 質疑応答・意見交換

豊川委員長

今までの事務局の説明に対する質問も含めまして、次第の「6 質疑応答・意見交換」に移りたいと思います。色々な問題点が説明されました。議事の進め方等についても、自由に討議していただきたいと思います。その後に、皆さんに意見を出してもらいます。

なお、この委員会は報道機関へ公開するということですが、皆さんよろしいでしょうか。

それでは、御意見、御質問がありましたら、挙手の上、お願いします。

A委員

確認なのですが、諮問は県立高校についてということですが、私立高校の位置付けについては、この委員会では全く考慮に入れなくてよいということでしょうか。

事務局

基本的には、県立高校の21年度以降の在り方について諮問しておりますので、あくまでも県立高校について検討していただきたいと思います。ただし、検討会議の中

には私立高校からの委員もいらっしゃいまして、そのようなお話も出ておりますので、議論の中で触れられることについては構わないと思います。私立高校については、それぞれ設置者が建学の精神に基づいてお作りになっておりますので、そこは十分に尊重していかなければとは思いますが。

この度の諮問につきましては、あくまでも県立高校についてということをお願いしております。

#### B 委員

県立高校の適正な配置ということで、盲、聾学校の資料がないようですが、この諮問には含まないのですか。

#### 事務局

今回の諮問では、含んでおりません。

#### C 委員

中高一貫教育が既に導入されている学校については、触れないということでしょうか。

#### 事務局

中高一貫教育に関しましては、主に第2 専門委員会での御検討をお願いしておりますが、学校規模の問題と中高一貫教育の問題がリンクしてくる部分もあるかと思っておりますので、検討していく中で話題にさせていただくことは構わないと思っております。

#### 前田副委員長

公立高校と私立高校の関係ですが、実際の議論としては当然視野に入れながら話をしていけないといけないと思います。検討会議の場では、同じ青森県の御子弟をお預かりしているのに県立学校だけでは、という発言もありました。主に検討会議での議論にはなるかと思いますが、この委員会でも話題として出していった方がいいのではないのでしょうか。そうでないと、狭い範囲での検討になってしまいます。

#### A 委員

キャパを決める時に、厳然として私立高校が存在し教育効果を発揮しているのに、それを抜きにして現実的な議論ができるのかなと思います。

#### 豊川委員長

工業高校の定時制では、工業技術科を作ってコース課程でやっているということですが、1 学級に満たないのでそうしたということですか。

事務局

学科毎に募集しては定員を満たしませんので、1学級だけの募集としています。

豊川委員長

衛生看護科の改編に関して5年一貫教育ということですが、看護師の資格が取れるのですか。それとも准看護師の資格ですか。

事務局

制度が変わって、高校3年で准看護師の資格が取るのが難しくなったため、高校3年の上に専攻科を設けることで、正看護師の資格を受験できるまでの教育をするようにしています。

また、高校を出た後に、3年の専門学校を経てというコースもありますし、4年の大学を経てというコースもありますが、県立高校としては全体で5年という、少し密度の濃いものになっています。

豊川委員長

特色ある学科の進学状況ですが、学校によって理数科が普通科より進学がよかったり悪かったりするのはどうしてでしょうか。

事務局

今回は、数字的なものをお示ししたいということで、そこまでの分析はまだしてありません。申し訳ありませんが、次回の宿題ということでお願いします。

豊川委員長

校舎制へ移行予定の学校では、地元の生徒の入学率が低いというのはどうしてなのでしょう。

事務局

一概には言えませんが、地理的に市部の近くの校舎制の学校であれば、地元の生徒は近隣の市部の高校を目指し、逆に、市部の生徒が郡部の高校へ入るという傾向が見られるのではと思っております。

前田副委員長

私は中学校の教諭でしたが、生徒達が自分でやりたい夢ということを考えますと、より切磋琢磨できる学校へ行きその上のことを考えますし、また、半分は親の考えの影響もあります。

大鰐の子どもたちがみんな大鰐高校へ入学すればよい、というのは一般論であり、現実には難しいと思います。弘前南高校へ進学する、黒石高校へ進学するということは、一般的に昔から考えられていたことです。競争率が楽な方へというよりは、高い倍率であっても志望する学校を目指すのではないのでしょうか。

地元の高校をどうするのかという判断を最終的にする時に、その学校は地元の子どもたちがたくさん入るということを前提に建てられた学校であり、その要素が終わっているという点は、統合等していく時の判断材料になるのではないのでしょうか。

#### C委員

地域性等もあるのでしょうが、適正規模が4～8学級とされている中で、校舎制という名目で残した学校はこれからも残り続けるのでしょうか。生徒数が減っていく中で、様々な形の校舎制ができていくのか。それとも、高校教育としてはふさわしくないものとしてカットされていくのでしょうか。この部分が深い根っこの問題ではないのでしょうか。校舎制の見通しも、どこかの会議である程度検討されるのでしょうか。

#### 事務局

県としましては、第2次実施計画の中で校舎化すると申し上げておりますが、それ以降については触れておりません。この第1専門委員会で適正規模を語っていただく中で、校舎制をどうしていくのか、機会均等、水準維持など様々な角度からの検討をお願いします。

#### 豊川委員長

学校を作る際の最低基準と、校舎制の関係はどうなっていますか。

#### 事務局

学校は1学年2学級以上です。1学級になると、言葉としては校舎制としているが制度的には分校です。

#### 豊川委員長

学校全体で6学級という規模で、十分な指導ができるのかという点が問題なのではないのでしょうか。

#### 事務局

4～8学級が望ましいとしているのは、理科や社会においてある程度の必要な教科を教えるための教員数を確保するのが苦しいだろうということを考えています。

適正な学級規模に関しても、先生方に検討していただければありがたいと思います。教員の配置は標準法で定められており、子どもの人数で決まります。概ねですが、1

学年4学級であれば、28名の教員が配置できますが、1学年2学級では13名の教員しか配置できません。このように、学級数が減ると指導可能な科目が限定されてしまうという現実があります。

#### D委員

大学進学を目指し学力を上げていこうと考えた時には、教員は進学対策として授業の実施に加え、放課後や長期休業中の講習等も担っていかなければならず、担当する教員の数を確保することや、地歴・公民や理科の教員配置を考えると、普通科では6学級くらいの規模がないと厳しい状況になります。

#### B委員

この委員会には、1学級の人数を40人、もしくは35人にするとか、それ以外の学級の人数を考える裁量まであるのでしょうか。

#### 事務局

それ以外の人数の検討までは想定していません。

この委員会で、1学級が35人でなければならないという議論を出されるのであれば、そういう報告もあるのかなとは思いますが、しかし、制度上では1学級は40人で換算されますので、1学級35人では、8学級分を7学級分の教員で教えなければならない現実もおきています。その点を考慮すると、確かに少人数指導がよいのかもしれませんが、やはり、国の標準法である1学級40人がベースになるのではと考えております。

なお、専門高校では1学科1学級だったので、生徒数を減する際に特例的に35人としていたということです。

#### 豊川委員長

退職した教員を時間講師等として活用できると、費用を節約して成果を得ることができるのではないのでしょうか。

#### 事務局

制度としては常勤、非常勤で再任用は既に行っています。しかし、それによって無制限に教員をつぎこめるという話ではありませんので、あくまでも制度上は標準で考えた上で、プラスしてやれることをやるというのが基本です。

#### C委員

生徒が少人数では特別活動等、高校生としての体験や団体生活や規律の面で、同年代もしくは年代が近い人と団体生活ができる訓練になっていないのではという疑問を

感じています。生徒対教師としては、密度の濃い授業や心の内面まで入ることができるなどよい面もあるが、一般の高校教育を受けた生徒として社会へ出ていけるのかと考えています。

生徒数が少ない場合は、学校の中でのコミュニケーションはよいのですが、社会に出た時に社会に上手く入れない、対人関係が上手くいかないことがあります。それを補うのは高校教育ですし、地元の要望があるのも分かるし、難しいところですが、生徒のためにも、ある程度の規模は必要なのではと思います。

#### E 委員

適正な規模と配置を考える時に避けて通れないのですが、進学率の向上を考え、そのためには学校規模がどうあればよいかという形で考えていきたい。

第1専門委員会と第2専門委員会の検討事項は、切り離して考えることはできないと思います。また、次回からはポイントを絞って話し合いをしていく必要があると思います。今日は、学校規模や校舎制など様々な問題が見えてきましたが、ポイントを絞り込んでいただくようお願いします。

また、理数科についてですが、第1志望でとるのか、第2志望でとるのか、学校が地域のトップ校か、二番手校か、など様々な要因があります。

#### 豊川委員長

次回には、皆さんから事前に事務局へ検討課題を出してもらい、それをまとめたものを元にして検討していきたいと思います。

次回の第2専門委員会は、8月下旬を予定しております。

それでは事務局からお願いします。

【事務局が、今後のスケジュール等について連絡。】

#### 閉会

#### 司会

以上をもちまして、高等学校グランドデザイン会議第1専門委員会を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。